

まん延防止重点措置区域指定（R4.1.9～1.31）を受けての各課の対応等について

※変更箇所は赤字で表記しています。

課名	対応方針
総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月（2回）の「区長会」は、開催の有無及び会議の手法等（会議なしの資料配布のみ）を含めて調整中 ・令和4年1月14日（金）14：00～開催の八重瀬町功労者表彰及び叙勲等受章者記念品贈呈式は、参加人数を大幅に制限して開催する予定
財政課	<ul style="list-style-type: none"> ・「マイクロバスの貸出」については、感染対策に万全を期すことを条件に利用を可とする。
税務課	<ul style="list-style-type: none"> ・2/3～3/15の「確定申告」については、感染防止対策を講じて実施 ※「南の駅やえせ」（2/3～2/10）、「八重瀬町役場」（2/14～3/15）
土木建設課	<ul style="list-style-type: none"> ・「坂名城の郷ビーチ」及び「具志頭浜」入り口進入路については、通常どおり利用可能です。
都市整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の園路、広場、駐車場等については、通常通り利用可能です。 ・「西部プラザ公園ハーブ棟（屋内施設）」については、感染防止対策を講じ運営を行うこととし、夜8時までの使用とする。 ・令和4年1月16日（日）午後2時開催の「都市計画マスタープラン」の具志頭地域 住民説明会（町中央公民館具志頭分館ホール）は、感染防止対策を講じ開催する予定です。 ・令和4年1月23日（日）午後2時開催の「都市計画マスタープラン」の東風平地域 住民説明会（町中央公民館ホール）は、感染防止対策を講じ開催する予定です。 ・令和4年1月30日（日）午後2時開催の「東風平地区 都市計画用途地域変更」の住民説明会（町役場会議室）は、感染防止対策を講じ開催する予定です。
農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・「港川公園」については、通常通り利用可能 ・「八重瀬町種苗センター」の講座に関しては、1月9日～1月31日までは中止とします。
観光商工課	<ul style="list-style-type: none"> ・「スポーツキャンプ受入れ事業」 サッカー場（J1 京都サンガ：1月17日～1月30日、J2 FC 琉球：1月31日～2月5日） ※歓迎式典については、コロナウイルス感染状況を確認しながら検討する。 ・ヌヌマチガマの入壕及び坂名城の郷ビーチは、通常どおり利用可能です。 ・「観光拠点施設南の駅やえせ」は、通常どおり6時閉館です。2階多目的室については、感染防止対策や制限を行いながら利用可能です。（利用時間：午後8時まで） ・「観光・地域交流宿泊施設ぶらっとやえせ」の研修室については、感染防止対策や制限を行いながら利用可能です。（利用時間：午後8時まで） 宿泊に関しては、利用を中止しております。 ・桜まつりのライトアップについては、1月21日～2月13日の期間開催いたします。1月10日予定しておりました花の植栽については、

	<p>中止いたします。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大、県対処方針によっては各施設制限や閉館になる場合もあります。</p>
住民環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・「東部環境美化センター」及び「島尻環境美化センター」の直接搬入のゴミ受入について通常通り受入可能です。
健康保険課	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診については、1月中の健診は中止とします。感染状況を見て再開します。 ・2歳児歯科検診については、1月中の検診は中止とします。感染状況を見て再開します。 ・離乳食実習・産後交流会等の母子保健事業については、1月中の開催は中止とします。感染状況を見て再開します。 ・特定健診については、1月中の健診は中止とします。感染状況を見て再開します。 ・ヨガ教室については、1月中の開催は中止とします。感染状況を見て再開します。
社会福祉課 ※令和4年1月14日変更	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護予防事業」（ミニデイサービス事業（公民館等）、いきいき活動支援通所事業(社会福祉会館)）の実施については、一定期間休止とします。（令和4年1月30日迄の間休止）※感染状況を見極めながら休止期間を延長する場合もございます。 ・「介護予防事業」（通所型：ときわ苑、転生園、東風の里）の実施については、受託事業者の判断に委ねる事になります。実施する場合は新型コロナ感染症防止対策を講じて実施されます。※通所されている方に実施・休止について直接連絡がなされます。 ・「町社会福祉会館」、「町老人福祉センター」については、午後8時閉館（感染防止対策を講じての介護予防事業、会議等での利用のみ認めます。）但しカラオケ等の利用は認めません。
児童家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ・「児童福祉施設」については、通常通り開所（家庭保育の協力をお願い） ・毎日の健康観察の徹底（登園等する前の検温実施等） ・体調不良時に登園等を控え、家庭保育の実施（目安 37.5℃：個人の平熱を配慮） ・園児を含むご家族に新型コロナウイルス感染症にかかる事案がある場合、利用施設への報告 ・手、指の消毒や感染対策の徹底 <p>※児童福祉施設</p> <p>認可保育園・小規模保育園・事業所内保育園・認可外保育園・子育て支援センター・放課後児童クラブ・児童館</p> <p>※ただし、児童館については密にならないよう利用定員の制限を行う場合があります。</p>
学校教育課 ※令和4年1月14日変更	<ul style="list-style-type: none"> ・八重瀬町立学校における新型コロナウイルス感染症対策のための登校制限について <p>(1) 1月11日(火)から1月14日(金)までは学校の実情を踏まえ分散登校とする。</p> <p>(2) 1月17日(月)から当面の間、学校の実情を踏まえ分散登校とする。</p> <p>※保護者の都合により家庭での対応が難しい児童は、各学校で制限し受け入れることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県対処方針(警戒レベル2)変更に伴う「1月8日～当面の間」における部活動について

	<p>(1) 1月8日(土)から当面の間の部活動については原則中止とする。但し、下記の場合はその限りではない。</p> <p>①九州・全国大会の派遣が決定しているチーム及び個人の練習については、学校長の許可の下、練習することができる。</p> <p>②地区・県大会を控えるチーム及び個人の練習については、学校長の許可の下、大会2週間前から練習することができる。</p> <p>③上記①、②において練習が許可された場合、平日90分以内(早朝練習なし)、土日祝日は2時間以内、必要最小限の人数での練習とする。また、分散登校により登校しない学年等の部活動については行わないこと。(部活動のために、登校することがないようにすること)さらに、学級学年閉鎖等の対応がある際は、その期間は部活動に参加しないこと。</p> <p>・町立幼稚園については家庭保育の協力依頼を行う</p> <p>期間 1月11日(火)～ 当面の間</p>
生涯学習文化課	<p>・「生涯学習文化課関連施設利用制限」</p> <p>八重瀬町中央公民館・具志頭分館の利用時間を午前9時～午後8時までとする。</p> <p>1. 対象施設 八重瀬町中央公民館・具志頭分館(具志頭改善センター)</p> <p>2. 短縮期間 令和4年1月9日(日)～1月31日(月)まで</p> <p>・「令和3年度 八重瀬町成人式」式典中止</p>
スポーツ振興課	<p>「まん延防止重点処置にともなう、社会体育施設、学校体育施設の利用制限について</p> <p>●期 間 令和4年1月9日(日)～1月31日(月)</p> <p>【体育施設】</p> <p>・町内社会体育施設(屋内・屋外問わず)の利用時間については、9:00～20:00までとする。</p> <p>・トレーニング施設(東風平・具志頭)の利用時間については、9:00～20:00までとする。</p> <p>高校生以下は利用できません。但し、スポーツ少年団、部活動は原則休止になるが、県大会、九州大会や全国大会に出場、または、県大会に出場条件となる地区大会を控えている場合は、学校長許可で大会の2週間前から練習できる。合同練習、対外試合は禁止。</p> <p>その際の練習時間については、平日90分以内(早朝練習無)、休日は2時間以内とし、必要最小限で実施できる。</p> <p>【学校施設】</p> <p>・学校体育施設(屋内、屋外問わず)については、利用停止</p> <p>高校生以下は利用できません。但し、スポーツ少年団、部活動は原則休止になるが、県大会、九州大会や全国大会に出場、または、県大会に出場条件となる地区大会を控えている場合は、学校長許可で大会の2週間前から練習できる。合同練習、対外試合は禁止。</p> <p>その際の練習時間については、平日90分以内(早朝練習無)、休日は2時間以内とし、必要最小限で実施できる。</p>